



報道関係者 各位

平成29年12月11日（月）

【照会先】

宮崎労働局雇用環境・均等室

室長 桑原 光照

監理官 上田 徹也

室長補佐 谷宮 俊実

【連絡先】 0985(38)8821

【FAX】 0985(38)5028

## 第1回みやざき働き方改革推進会議開催

～中小企業における働き方改革を支援します～

宮崎県の雇用失業情勢は、平成29年10月の有効求人倍率が1.40倍となっており、本年度に入って1.4倍前後の過去最高水準を推移しており、また、正社員の有効求人倍率についても、10月で0.87倍で統計を取り始めた平成16年以降で過去最高値を更新しました。

一方、従来の医療・介護関連や建設関連の職業に加え、飲食店や小売店など幅広い分野で人手不足が顕著になっており、企業における人手不足が大きな課題となっています。

このため、本年8月25日に開催された「第3回雇用政策懇談会」において、宮崎県内で働くすべての人の労働環境や処遇の改善を図り、また、働き方の効率化や創造力の発揮による生産性の向上の実現を目指して「みやざき働き方改革推進会議」の設置が決定され、第一次産業も一緒に、オール宮崎で、働き方改革を推進することになりました。

「第1回みやざき働き方改革推進会議」は、テーマを「中小企業における働き方改革を推進するための支援について」として、以下のとおり開催します。

### 第1回みやざき働き方改革推進会議

1. 日時 平成29年12月13日（水） 10時00分～12時00分

2. 場所 ニューウェルシティ宮崎 1階 アンジェラス  
（宮崎市宮崎駅東1丁目2番8号 ☎0985-23-3311）

### 3. 議題

#### (1) 説明

➤ 中小企業・小規模事業場における『働き方改革』に向けた政府の取組状況について（宮崎労働局）

➤ 働き方改革の推進に向けて（九州経済産業局）

#### (2) 意見交換

➤ 中小企業における働き方改革を推進するための支援について

### 添付資料

資料1 「みやざき働き方改革推進会議」設置要綱

資料2 「みやざき働き方改革推進会議」委員名簿

## 「みやざき働き方改革推進会議」設置要綱

### (設置目的)

#### 第1条

若者や女性、非正規雇用労働者を始めとする宮崎県内で働くすべての人の労働環境や処遇の改善を図り、また、働き方の効率化や創造力の発揮による生産性向上の実現を目指して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性の活躍促進、長時間労働の抑制等の「働き方改革」に関する施策を推進するために、「みやざき働き方改革推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

### (所掌事務)

#### 第2条

推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 働き方に関する地域の課題等の調査・把握及び分析に関すること。
- (2) 働き方改革の普及及び啓発に関すること。
- (3) 働き方改革の推進に係る施策の計画及び実施に関すること。
- (4) 働き方改革の推進に係る関係団体等の連携に関すること。
- (5) その他推進会議の目的を達成するために必要な事項。

### (組織)

#### 第3条

推進会議は、別表に掲げる機関及び団体（以下「構成団体」という。）をもって組織する。

- 2 推進会議に議長を置き、宮崎労働局長をもって充てる。  
議長は推進会議を代表し、その事務を統括する。
- 3 推進会議に議長代理を置き、宮崎労働局総務部長をもって充てる。  
議長代理は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 推進会議に委員を置き、構成団体が指名する者をもって充てる。
- 5 前項に定めるもののほか、議長は、必要に応じて新たに委員を選任し、あるいは解任することができる。

### (会議)

#### 第4条

推進会議の会議（以下「会議」という。）は、議長が必要に応じて招集する。

- 2 会議の司会は、議長をもって充てる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。
- 4 委員は、会議に出席できないときは、あらかじめ指名した者を代理として出席させることができる。

### (庶務)

#### 第5条

推進会議の庶務は、宮崎労働局雇用環境・均等室において処理する。

(その他)

第6条

この要綱に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年10月10日から施行する。

別表（第3条関係）

	構成団体名
1	宮崎県経営者協会
2	宮崎県商工会議所連合会
3	宮崎県商工会連合会
4	宮崎県中小企業団体中央会
5	宮崎県工業会
6	宮崎県中小企業家同友会
7	日本労働組合総連合会宮崎県連合会
8	国立大学法人宮崎大学
9	宮崎県農業協同組合中央会
10	宮崎県森林組合連合会
11	宮崎県漁業協同組合連合会
12	宮崎県銀行協会
13	宮崎県信用金庫協会
14	全国健康保険協会宮崎支部
15	九州経済産業局
16	宮崎県
17	宮崎労働局

## みやざき働き方改革推進会議 委員名簿

	所属名	役職名	委員名
1	宮崎県経営者協会	専務理事	工藤 久昭
2	一般社団法人 宮崎県商工会議所連合会	専務理事	豊島 美敏
3	宮崎県商工会連合会	専務理事	田原 新一
4	宮崎県中小企業団体中央会	専務理事	小八重 英
5	一般社団法人 宮崎県工業会	専務理事	黒木 裕孝
6	宮崎県中小企業家同友会	事務局長	結城 美佳
7	日本労働組合総連合会宮崎県連合会	会長	中川 育江
8	国立大学法人宮崎大学	理事・副学長	伊達 紫
9	宮崎県農業協同組合中央会	専務理事	三田井 研一
10	宮崎県森林組合連合会	代表理事専務	上米良 真
11	宮崎県漁業協同組合連合会	専務理事	妹尾 秀彦
12	一般社団法人 宮崎県銀行協会	常務理事	小牧 尚史
13	宮崎県信用金庫協会	都城信用金庫 常勤理事	高橋 吉朗
14	全国健康保険協会宮崎支部	支部長	比嘉 廉太
15	九州経済産業局	産業人材政策担当参事官	和田 伸夫
16	宮崎県	商工観光労働部次長	佐野 詔藏
17	宮崎労働局(議長)	局長	吉田 研一
	宮崎労働局(議長代理)	総務部長	後藤 尚